



## ご挨拶

長崎県議会議員  
**山本 由夫**

昨年2月、皆様方の多大なるご支援により長崎県議会議員にさせていただいてから1年が経過しました。誠にありがとうございます。この1年間自分なりに必死に勉強し、また様々なご指導をいただく中で、県政の仕組み、県の課題が見えてきました。

今回は、昨年12月に行った県政一般質問の内容を中心に報告いたします。どうぞご覧下さい。

## 県政一般質問を行いました

昨年12月4日、初めての県政一般質問を行いました。（長崎県議会では、一般質問は基本的には1人年1回です。）



### 1. 市町の財政について

#### (1) 合併算定替え終了後の地方交付税算定について

地方交付税は島原市では歳入の3割を占める貴重な財源です。島原市のように合併した市町については、現在「合併算定替え」という特例によって本来よりも多額の地方交付税が交付されていますが、この合併算定替え期間が終了すると大幅に減額され、市町の財政は非常に厳しくなります。このため、国は地方交付税の算定方法を見直すことにしました。

**(山本)** 合併算定替え終了後の本県市町の地方交付税の減少額は当初いくらだったか？また国の地方交付税の算定方法見直しで減少額はどの程度復元（カバー）されるか？

**(知事)** 本県市町への地方交付税の減少額は合計で当初37.6億円と試算されていたが、見直しによ

ってこの内13.3億円（約35%）が復元されることとなり、さらなる復元も検討されている。今後も国に対して財源の確保を強く求めていきたい。

※この質問後、国においてさらなる見直しが行われ、全国で約70%が復元されることになりました。島原市の場合、当初年間7億円の減少と予想されていましたが、70%復元すると仮定すれば2億円程度の減少で済みます。

#### (2) 平成27年度の県の予算編成と市町の財政への影響について

長崎県は非常に厳しい財政状況にあるため、平成27年度の予算編成方針は県民所得向上や人口減少対策に重点を置く一方、大胆な経費削減策が盛り込まれています。

**(山本)** 平成27年度の県の予算編成方針は総論としては正しいと思うが、大胆な経費削減策の中には市町に関わるものも含まれているため、その影響が懸念される。県の補助金の削減に伴い市町に費用的・事務的に負担をかけるものについては、制度の趣旨や市町の意向も踏まえて改めて検討してほしい。

**(県)** 県単独補助金の見直しに伴い市町向け補助金の見直しも図られ、影響を受けるケースも出てくると思われる。市町と十分に協議し、事業の効率性や効果を高める見直しを一緒に検討し、県政の発展に真に資する事業に転換を図っていきたい。

### 2. 地方創生について

#### (1) 地方版総合戦略について

国は昨年末、50年後に1億人程度の人口維持を目指す「長期ビジョン」と、将来にわたって活力ある日本社会を実現するための「総合戦略」を策定しました。これを受けて県や市には、地域の特性を踏まえた「地方版総合戦略」の策定が求められています。

**(山本)** 地方版総合戦略では「地域ならではの」という視点が求められているが、長崎県らしさをどう盛り込むか？

**(県)** 多くの離島・半島、アジアとの近接性、多様な歴史・文化、豊富な海洋資源という特徴を生かした戦略の強化と新たな施策を、市町との連携会議等で検討していきたい。

**(山本)** U・Iターンについて、対象を明確にした年齢別のメニューを策定し、本県の住みやすさ、子育てのしやすさをもっとアピールしてはどうか？

(県) 首都圏等の相談体制の充実を図り、若者を対象とした創業の場作りや、元気な高齢者の誘致等、各世代の様々な要望に細やかに対応するように努めたい。

(山本) 地方版総合戦略については、早く策定するというのも国の評価する「やる気のある自治体」の1つの要素だと思うのでスピード感を持って取り組んでほしい。



## (2) 人材の活用について

地方自治体における外部人材の活用について、国はこれまでの地域おこし協力隊等の制度に加え、意欲のある国家公務員や民間人等を市町の首長の補佐役として派遣するシティマネージャー派遣制度を創設しました。

(山本) 市町には地方創生に向けた戦略を企画、実行する上で核となるプロデューサーやコーディネーター的な人材が不足している。県としても市町における外部の人材活用の必要性を理解し、活用の取り組みに対して支援をお願いしたい。

(県) 国のシティマネージャー派遣制度等は地域が地方創生の取り組みを進める上で有意義であり、県としても積極的に情報提供や助言を行っていききたい。

(山本) 新たな地方創生に向けた市町の行政のレベルアップという意味で、県と市町、国と市町との人事交流も促進してほしい。

(県) 県と市町との人事交流は、職員の人材育成とともに、地域の課題を県と市町が一体となって解決していくためにも有効な手段と考えている。市町の意向や人事の状況を踏まえて積極的に取り組んでいきたい。国との人事交流についても、要望があれば国への紹介等、実現に向けて支援を行っていききたい。

## 3. 地域包括ケアシステムと本県の介護保険事業支援計画について

### (1) 地域包括ケアシステムに向けた取り組みについて

国は、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活

支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。

(山本) 地域包括ケアシステムにおいて「地域ケア会議」などの中核的な役割を果たす地域包括支援センターは業務量の過大や職員数の不足等の問題を抱えており、システムの円滑な実施に支障が出ないか危惧している。県として地域包括支援センターの問題をどう認識し、その支援にどのように取り組むか？

(県) 地域包括センターが抱える課題には、業務量の増大や、市町とセンターとの役割分担の不明確さが挙げられている。業務量の増大については、国が人員の確保の方向で財源措置を検討している。役割分担については、市町とセンターがそれぞれ担うべき部分を具体的に示し、地域包括支援センター機能強化研修等により連携強化を図っている。

## 4. 普賢岳の防災対策について

### (1) 御嶽山噴火を受けた登山客の安全対策について

(山本) 9月の御嶽山噴火災害を受け、国は10月に火山噴火に関して緊急的に行う被害防止対策を決定した。普賢岳も国の常時観測47火山に含まれている。御嶽山噴火を受け、普賢岳における登山客の安全対策について県としてどのように取り組んでいるか？

(県) 普賢岳については火口周辺を含む警戒区域へは一般の立ち入りが禁止されており、観光客等の安全対策については仁田峠展望所地下をシェルターとして、仁田峠インフォメーションセンターを退避舎としての構造・機能を有する施設として整備している。

- 現在、半島3市を中心とする雲仙岳防災会議協議会が設置されているが、国の求める総合的な火山防災対策の協議の場として、雲仙岳火山防災協議会を早期に立ち上げたい。

### (2) 普賢岳噴火や溶岩ドーム崩落の危険と対策について

(山本) 普賢岳の噴火活動は現在収束しているが、11月に阿蘇中岳で噴火が起こるなど、引き続き注意が必要である。さらに普賢岳周辺には溶岩ドームが存在しており、地震や大雨による崩落等の災害が懸念されている。そこで、県としての普賢岳噴火や溶岩ドーム崩落の危険性についての認識と、対策について説明をお願いしたい。

(県) 九州大学地震火山観測研究センターによると、現在の観測データからは直ちに噴火や溶岩ドーム崩落に結びつく兆候は見られないとのこと。対策については、島原半島3市を中心とする「雲仙岳防災会議協議会」や県が設置する「雲仙岳警戒区域設定等の調整会議」等で、専門家の意見をもとに協議している。

- 溶岩ドームは不安定な状況で約1億立方メートルの溶岩が堆積していることから、国土交通省雲仙復興工事事務所による砂防ダム等のハード対策のほか、県と同事務所が共同で「雲仙・普賢岳溶岩ドーム崩落ソフト対策会議」を設置して緊急時の住民への情報伝達や啓発等ソフト対策の協議を行っている。今後も関係機関と連携、協力して万一の溶岩ドーム崩落に備えた対策を進めていく。



## 5. 島原半島の観光振興について

### (1) ジオパークへの支援について

(山本) 島原半島ジオパークは日本で初めての世界ジオパークであり、長崎県が世界に誇る資産だと考えている。ただまだ知名度が低く魅力が伝わっていないため、観光客の誘客に十分つながっていない。そこで、島原半島ジオパークに対する県のこれまでの支援と今後の取り組みについて説明をお願いしたい。

(県) 県においては、施設の整備やガイドの育成等の支援、トレッキング等の体験メニューを活用した誘客PRに取り組んできた。今後も地元と連携しながら島原半島ジオパークの魅力を国内外に発信するとともに、島原半島の他の観光資源と合わせた周遊を推進することにより、観光客の誘客拡大を図っていく。

(山本) 9月に阿蘇が世界ジオパークに認定されたことは、観光面の九州横軸連携においてチャンスである。また島原半島ジオパークは韓国の済州島ジオパークとは姉妹提携、香港のジオパークとも協力提携を結んでいる。さらに世界ジオパークは現在はユネスコの支援プログラムだが、これを世界遺産と同様にユネスコの正式プログラムにしようという動きもあると聞いている。加えて11月には与党国会議員による「ジオパークによる地域活性化推進議員連盟」も設立され、会長には石破地方創生担当大臣が就任されている。

- 現在、島原半島ジオパークは半島3市によるジオパーク協議会が主体となって運営しており、県からは事業補助という形で支援がなされているが、このように九州、国、また世界においてジオパークに関する新しい動き、流れが出ていることを考えれば、県としても一歩踏み込んで、長崎県のジオパーク、長崎県の観光資産という視点でジオパークの振興に取り組んでほしい。

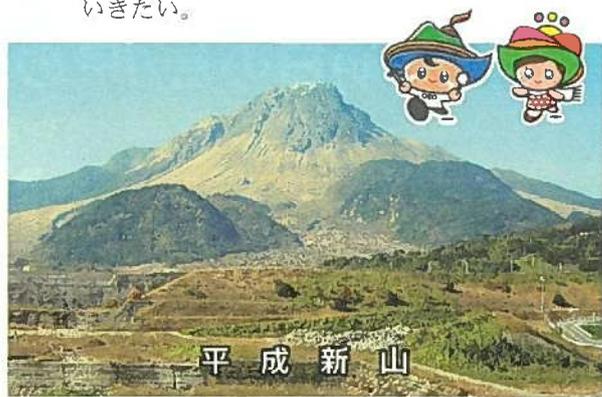
(知事) 島原半島ジオパークは本県の観光にとって欠かすことができない重要な役割を担っている。今後は各地域のジオパークとの連携を深めていく取り組みが極めて大切である。特に九州横軸は様々な連携を観光面でも強めており、共同した情報発信、集客、観光ルートの整備等に力を注ぎ、国内はもとより海外からも誘客できる取り組みを重ねていく必要がある。県としても主体的な形で地元と一緒に取り組んでいきたい。

(山本) 県内においても島原半島ジオパークの認知度が低い。ジオパークは観光以外でも教育的にも貴重な資産なので、県民の方への周知も改めてお願いしたい。

### (2) 島原半島観光連盟の強化について

(山本) 島原半島への観光客は平成25年で687万人と県全体の22%を占め、本県の重要な観光エリアである。島原半島のさらなる観光振興を図るには、観光客の受け入れ窓口の一本化、商品の企画においても半島全体を管轄する島原半島観光連盟が核になるべきだと考えるが、現状ではその機能が十分果たせていないと思われる。県としても島原半島観光連盟の機能強化へ支援をお願いしたい。

(県) 島原半島は世界ジオパークや世界遺産候補等の豊富な観光資源を有しており、これらを結ぶ観光ルートの構築や、半島が一体となった情報発信による認知度向上が非常に重要である。県としては、島原半島観光連盟を中核組織として位置づけ、同連盟が実施する半島が一体となって取り組む事業に対して積極的に支援を行うとともに、機能強化に対しても引き続き振興局を中心に地元地域における協議、検討に関わっていききたい。





## 海士町を視察してきました

11月に県議会の委員会で、島根県の海士町(あまちょう)を視察してきました。

海士町は人口約2300人の島ですが、財政破綻寸前の状態から、行財政改革等の守りの戦略と、地元の資源を活かした産業振興等の攻めの戦略を実行して見事に町を活性化し、地域再生の成功モデルとして有名なところです。

守りの戦略では、行財政改革でまず町長の給与をカット、これに職員、議員も追従して総額2億円の人件費を削減し、さらに住民からも補助金の返上やバスの値上げ、寄付の申し出が相次ぎました。

攻めの戦略ではターゲットを東京に絞り、あらゆる支援措置を活用して地域資源を生かした第1次産業の振興に取り組んだ結果、多くの地場企業が起業され、200人を超える雇用が創出されました。

特筆すべきは、その過程で若者を中心に300人を超えるIターン者が島にやってきて定住したことです。「やる気」と「スキル」のある若者を求めていた町と、自分の活躍の「ステージ」を求めていた都会の若者が融合し、島の新しい力に発展しています。これらの力は廃校寸前の高校を全国から生徒が集まる魅力的な高校へ変身させ、また町の未来を担う人材の育成にもつながっています。



「まずトップが変われば職員が変わる。職員が変われば役場が変わり、役場が変われば住民も変わる。住民が変われば地域が変わる。」という山内町長の言葉には実行に裏付けられた迫力と説得力がありました。

「ないものはない」というキャッチフレーズと、「自立・挑戦・交流」を経営方針として、少子高齢化、財政危機という日本が抱える問題に最先端で取り組む海士町の視察は大変有意義で刺激を受けました。

## ◆ 今後の取り組み ◆

長崎県は人口が減少し、所得が低迷し、財政が厳しいという基本的な問題を抱えています。これは島原市も同様です。そしてこれらの問題は全てつながっています。

私は島原らしさ、島原の特徴や資源を生かして、「人口の減少防止対策」「所得の向上対策」「財政の改善対策」に取り組めます。また、皆様が安心して心豊かに暮らしていただけるよう、生活環境の整備や医療・介護・福祉の充実、教育・文化の振興にも同様に取り組んでいきます。

ふるさと島原を、その良さを守りながら活性化し、次の世代へ引き継ぐため、全ての知識と経験を注ぐとともに、皆様のご意見ご要望をお聞きして県に対して提案や要望を行い、市と県、国をつなぐパイプ役として活動してまいります。

今後とも皆様方のご指導ご支援のほどをどうぞよろしくお願い申し上げます。



## 明日の島原のために!

やまもと よし お

長崎県議会議員

山本由夫



(事務所) 〒855-0861 島原市下川尻町7904番地

TEL.64-2180/FAX.64-2185 E-mail:yamamotoyo@mx52.tiki.ne.jp